

|  |         |
|--|---------|
|  | = 県政与党系 |
|  | = 県政野党系 |
|  | = 中立系   |

## 宜野湾市区

| 候補者名<br>(敬称略) | 年齢<br>(5月3日時点) | 政党   | 憲法改正について | その理由   | 憲法9条について                | その理由  | 憲法9条以外の憲法改正についての考え  |
|---------------|----------------|------|----------|--|-------------------------|---|---|
| 又吉清義          | 66             | 自民現3 | 変えた方がいい  | 自民党では電法改正に関する条文イメージとして①自衛隊の明記②緊急事態対応③合区解消、地方公団④教育充実の2項目を掲げ、実現に向けて取り組んでいる   | 自衛隊以外の内容も含めて全体的に変えた方がいい |   | 自衛隊については憲法改正により、自衛隊をきちんと憲法に位置づけ、「自衛隊違憲論」は解消すべきである。  |
| 呉屋宏           | 65             | 自民現3 | 変えた方がいい  | 自民党では憲法改正に関する条文イメージとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の2項目を掲げ、実現に向けて取り組んでいる。                                      | 自衛隊以外の内容も含めて全体的に変えた方がいい | 自衛隊については、憲法改正により自衛隊をきちんと憲法に位置づけ、「自衛隊違憲論」は解消すべきであり、現行の9条1項・2項とその解釈を維持し、自衛隊を明記するとともに自衛の措置（自衛権）についても言及すべきと考える。             | ①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の2項目を掲げており、来年は自民党結党から70年の節目の年であり、本年中に我が党の党是である憲法改正実現のため、国民投票を通じ、主権者である国民の判断を仰ぐことを目指す。 |
| 玉城健一郎         | 39             | 無現1  | 変えない方がいい | ウクライナやガザ地域での紛争が続く中、恒久平和や人権条項など、世界に誇る日本国憲法は改正せず保持すべき。万国津梁の精神をもつ沖縄が、アジアにおいて平和の拠点となるためにも日本国憲法の基本理念を守り平和国家としての歩みを続けるべきだ。 | 変えない方がいい                | 沖縄戦から79年、県民の平和を希求する思いは脈々と受け継がれてきた。各地で悲慘な紛争が起こる中、平和主義の理念を実現するために規定されている憲法9条を守ることが今こそ大事である。憲法9条を維持することが世界の恒久平和につながる と考える。 | 国民的議論が十分になされていない中、現時点で憲法改正が必要とは考えていない。一方、情報化社会（SNSで一瞬にして情報が伝播する）の現代にあった人権保障や、政府の情報公開の在り方、憲法裁判所の設置、地方自治の充実など、議論すべき課題もある  |
| 宮城一郎          | 56             | 社民前1 | 変えない方がいい | 世界を見渡せば改憲はアンタタッチャブルではない。しかし、日本国憲法は過去我が国が戦争で犯した蛮行を戒め、国際平和に貢献していくという理念が根本である。未だに好戦的主張を繰り返す政権下では改憲を語る資格はない。             | 変えない方がいい                | 沖縄戦を生き抜いた先人達が、「もう家族が、友が、愛する人たちが命を失わなくても良い時代がやって来る」と未来への希望を見た。9条はそれを具現化したものであり、必ず守らなければならない条文である。                        | 改憲はアンタタッチャブルではない。しかし、それを悪用して改憲は「悪い事ではない」を“蟻の一穴”にし、好戦的國家に誘おうとする輩が存在する。まずは改憲の必要性、合理性など立法事実の検証を優先すべき。                      |
| 仲西春雅          | 62             | 立民新  | 変えない方がいい | 平和主義を規定している憲法を現在の状況で改定する必要はないと考えます。  | 変えない方がいい                | 自民党の憲法9条案は、9条2項の法的拘束力を失わせるため、交戦権の否認などを定めた部分に反対します。  |   |